

○西中総務課長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は、加藤委員、梶田委員が御欠席です。

以後の委員会会議の進行につきましては、丹野委員長にお願いいたします。

○丹野委員長 それでは、ただいまから、第179回個人情報保護委員会を開会いたします。

まず初めに、個人情報保護委員会議事運営規程第3条第5号の規定に基づき、7月16日に開催した第178回個人情報保護委員会の審議の結果を事務局より報告願います。

○西中総務課長 第178回個人情報保護委員会の報告をいたします。

議題は「監視・監督について」です。当該議題について事務局から説明を行い、原案のとおり、御了承いただきました。

報告は以上でございます。

○丹野委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は1つでございます。

議題1「LINE株式会社に対する調査状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、LINE株式会社に対する調査状況について、報告させていただきます。

まず、「1 概況」について御説明申し上げます。

個人情報保護委員会は、LINE株式会社の個人情報の取扱いに関する調査を継続しております。

今般、LINE株式会社から、外部機関による調査を受ける中で、システム開発等を委託していた中国の関連会社の従業員による利用者の個人データへのアクセスが新たに7件、うち、利用者からの通報メッセージに直接アクセスしたものは3件発見されたとの報告を受けました。

LINE株式会社より、新たに発見された7件のアクセスは業務上必要なものであったと見られるとの報告を受けています。

また、従前報告されていたとおり、現時点において、これらのアクセスを含めて、中国の関連会社による個人データへのアクセスは遮断されています。

次に、「2 対応方針（案）」について御説明申し上げます。

今般、中国の関連会社の従業員による利用者の個人データへのアクセス件数が従前の報告とは異なっていた旨の報告があったことは、LINE株式会社における安全管理体制が不十分であることを改めて示すものと言えます。委員会において、今般の報告に係る裏付け調査、具体的には新たに発見されたアクセスに関するログデータの分析、当時の業務内容との関連性の確認等の調査を行うとともに、LINE株式会社自身による報告を再検証する見地から、新たに実施された外部機関による調査を徴収し、確認します。

また、個人情報保護委員会の行政指導に基づき、LINE株式会社から安全管理体制の

改善状況報告を継続的に受けているところでありますが、今般の報告も踏まえて、安全管理体制の改善指導を継続します。

本件に関する報告は以上です。

○丹野委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

特に修正の御意見がないようですので、原案のとおり、対応してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、原案のとおり進めることといたします。

利用者の個人データへのアクセスに関して、従前の報告内容に変更が生じたことを軽視することはできず、対応方針に沿って適切な調査を行う必要があります。

利用者が安心してサービスを利用できるよう、LINE株式会社に対し、今回の報告に関する安全管理体制の改善を含め、改善指導を継続することといたします。

本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、公表することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本議題については公表することといたします。

本日の議題は以上でございます。

本日の会議の資料につきましては、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

それでは、そのように取り扱います。

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。